

届出制手数料届出書

届出制手数料変更届出書

① 2024年 6 月 20 日

厚生労働大臣 殿

しんせいけんざいこうぎょうかぶしきがいしゃ

新西建材工業株式会社

だいひょうとりしまりやくにしかわたつふみ

②届出者 氏 名 代表取締役 西川龍文

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	しんせいけんざいこうぎょうかぶしきがいしゃ 新西建材工業株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 3 2 9 - 1 3 2 1 電話 028 (681) 1201 とちぎけんさくらしばば296ばんち2 栃木県さくら市馬場296番地2
⑥適用開始・変更予定日	
⑦届出・変更届出内容	新西建材工業株式会社手数料表 別添手数料表のとおり
⑧備 考	代表取締役 西川龍文 電話 028 (681) 1201



【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 新西建材工業株式会社 栃木県さくら市馬場296番地2 2階